

富 4 企 画 発 第 84 号
令 和 4 年 7 月 8 日

富士吉田市長 堀内 茂 様

富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会
委 員 長 水 越 欣 一

令和4年度第1回富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会審議結果の報告について

このことについて、富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会設置要綱第8条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

1 富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会

- (1) 開催日 令和4年6月30日(木) 午前9時00分から
- (2) 開催場所 富士吉田市役所 3階 大会議室
- (3) 出席委員 委員長 水越 欣一
副委員長 勝俣 強志
委 員 小笠原 むつよ
眞田 喜久雄
白須 美行
武藤 智恵子
長田 和久 (外部選定委員 富士吉田金融団推薦)
渡邊 隆信 (外部選定委員 富士吉田商工会議所推薦)

2 指定管理者導入施設

- (1) 富士の杜・巡礼の郷公園
- (2) 富士吉田市立明見湖公園
- (3) 下吉田中央コミュニティセンター・老人福祉センター(富楽時)

3 審査方法

当該施設の指定管理者制度の継続の適否、公募・非公募及び指定期間につきまして、富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会設置要綱第2条に基づく所掌事項の審議を行いました。

審議方法は、所管課から指定管理者制度の継続・導入及び指定管理者の公募・非公募、指定管理者に対する考え方を説明していただき、質疑応答と意見交換を行いました。

所管課職員が退席後、委員により、上記審議を執り行いました。

4 審査結果

(1) 富士の杜・巡礼の郷公園

- ・指定管理者制度導入および指定管理者の募集は非公募。
- ・指定管理期間は4年。

選定委員会としての意見

当該エリアは国道で分断されているが、一体的なエリアとして管理し、活性化を目指すことが望ましい。民間のノウハウを取り入れるため、指定管理者制度の導入が適当であり、コロナ禍においても売上が向上していることやこれまでの実績に鑑みると、一般財団法人ふじよしだ観光振興サービスを候補者とし、非公募とすることは妥当である。

今後の予定

第2回富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会において指定管理者候補者の選定を行うこととなります。

(2) 富士吉田市立明見湖公園

- ・指定管理者制度継続および指定管理者の募集は公募。
- ・指定管理期間は5年。ただし、初めて指定管理を行う事業者の場合は3年。

選定委員会としての意見

限られた財源の中で効果的な管理運営を行っており、利用者数が増加し続けていることから、指定管理者制度の継続は適当である。しかしながら、当該法人でなければ管理できないという性質の施設ではないことから、公募により様々な団体の参入機会を確保し競争原理を働かせることで、更なる住民サービスの向上を図ることは妥当である。

今後の予定

スケジュールに沿って公募を行い、第3回富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会において指定管理者候補者の選定を行うこととなります。

(3) 下吉田中央コミュニティセンター・老人福祉センター（富楽時）

- ・指定管理者制度継続および指定管理者の募集は非公募。
- ・指定管理期間は5年。

選定委員会としての意見

地域商店会との連携を通じ、市民交流施設として利用者数が増加傾向にあり、安定的な利用料金収入が見込めることから、指定管理者制度の継続は適当である。指定管理者制度では原則、指定管理者を公募すべきだが、当該施設は福祉避難所に指定されており、有事の際の運営を現指定管理者が担うこと、また、当該指定管理者は本市と一体となって社会福祉を推進する団体であり、公共性が非常に高いことを評価し、非公募とすることが妥当である。

今後の予定

第3回富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会において指定管理者候補者の選定を行うこととなります。